

第 7 回 堺市中学校給食検討懇話会次第

日時：令和 2 年 11 月 19 日(木)午後 3 時 00 分～

場所：堺市役所本館 3 階 第 2 会議室

1. 開会
2. 協議事項
 - ① 小中一貫した食育の推進について
3. 事務連絡
4. 閉会

小中一貫した食育の推進について

【堺市中学校給食改革実施方針 P38 より】

(6) 中学校区全体の食に関する指導体制の確立

令和2年3月に決定した「基本的な考え方」の、「3. 小中一貫した食育の推進について」には、下記のように示しています。

生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けられている食育について、学校給食の役割・教育的意義を十分に踏まえ、食に関する指導の目標である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力の育成をめざし、全ての中学校区で小中一貫した食育を推進する。

「給食の時間における食に関する指導」については、特別活動の「学級活動」における「食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」をめざし、小学校給食における実践を踏まえつつ、「衛生管理」と「給食の時間に行われる給食指導」の充実を図る。

この考え方を踏まえ小中一貫した食育の推進を図に表すと、下記のようになります。

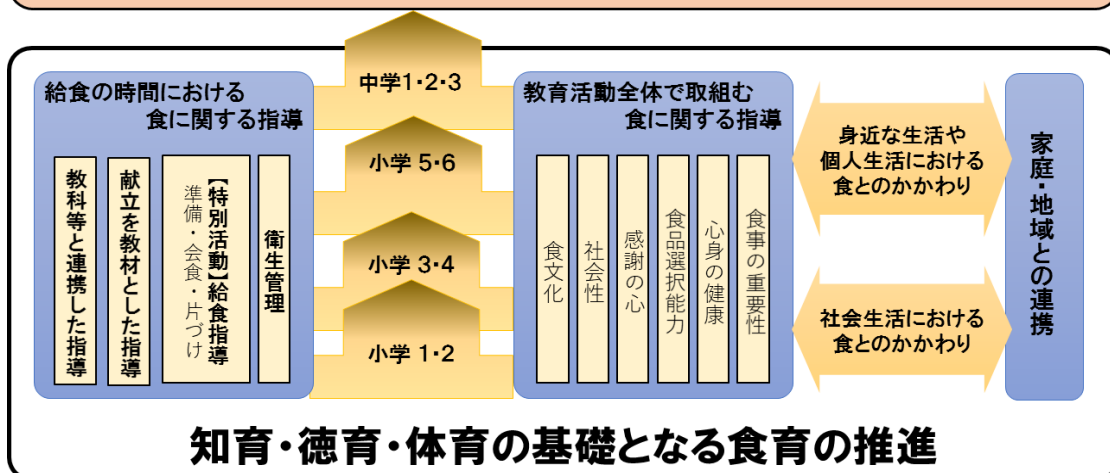
中学校区で共有している【めざす子ども像】

小中一貫した食育ではぐくむ資質・能力

食の大切さ、健全な食生活の実現に向かう情意や態度

健全な生活を送るための基礎となる各教科等の知識・技能

自らの食生活を適切に判断し、食に関する課題を解決する力等



中学校区の教育活動全体で小中一貫した食育の推進に取り組むためには、学校教育活動全体を通じて食育を組織的・計画的に推進し、食に関する指導の時間が十分確保されるよう、各中学校区の栄養教諭が中心となり、各小・中学校の教職員の連携・協働による「食に関する指導に係る全体計画」の作成を推進する必要があります。

特に、食に関する指導のために創設された栄養教諭制度により配置されている栄養教諭は、小中一貫した食育を推進する観点からも、栄養教諭は各中学校区における指導体制の要として不可欠な存在であると考えています。